

## 富里市青色回転灯装着車両の貸付けに関する要綱（素案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、市内における防犯活動を支援するため、自主的に防犯活動を行う団体に対し、市が所有する青色回転灯装着車両（以下「パトロール車」という。）を貸し付けることに関し必要な事項を定めるものとする。

（対象団体）

第2条 パトロール車の貸付けを受けることができる団体は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 成田防犯連合会防犯指導員部富里支部会
- (2) 富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱（告示第 号）第4条の規定により青色防犯パトロールの委嘱を受けた団体

（貸付申請等）

第3条 パトロール車の貸付けを受けようとする対象団体の代表者（以下「申請者」という。）は、パトロール車を使用する日の前日までにパトロール車貸付申請書（別記第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) パトロール車を運転し、又は同乗する者のパトロール実施者証の写し
- (2) パトロール車を運転する者の運転免許証の写し

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、貸付けの可否を決定し、パトロール車貸付決定（却下）通知書（別記第2号様式）により申請者に通知するものとする。

3 貸付申請が他の委嘱団体の使用と重なった場合は、相互に調整を図らなければならない。

（使用料）

第4条 パトロール車の使用に係る経費は、無料とする。

（遵守事項）

第5条 パトロール実施者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 転貸しないこと。
- (2) 市内における自主防犯活動に使用すること。
- (3) 貸付期間満了の日時までに指定された場所に返納すること。
- (4) 使用は青色回転灯の点灯走行を原則とし、千葉県警察本部長が発行するパトロール実施者証の交付を受けた者が運転し、又は同乗すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めること。

（事故等の届出）

第6条 申請者は、パトロール車の使用中に交通事故が発生したときは、法令

上の措置を講ずるとともに、速やかにパトロール車事故届出書（別記第3号様式）により市長に届け出なければならない。

2 申請者は、前項の規定による事故に関し、市及び市が契約している保険会社が必要とする書類及び証拠となるものを速やかに提出するものとする。

3 申請者は、パトロール車を毀損し、汚損し、又は滅失したときは、速やかにパトロール車毀損等届出書（別記第4号様式）により市長に届け出なければならない。

（賠償責任）

第7条 パトロール実施者がパトロール車の使用により第三者に損害を与えたときは、市が加入している損害保険（以下「保険」という。）を適用するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、保険限度を超える部分の損害又は保険約款の免責事項に該当する損害については、パトロール実施者の負担とする。

3 市長は、パトロール実施者が自己の責めに帰すべき理由によりパトロール車を毀損し、汚損し、又は滅失したときは、当該パトロール実施者に損害を賠償させるものとする。

（運行の管理）

第8条 市長は、車両ごとに運行記録簿を備え付け、その運行を管理するものとする。

2 市長は、定期的に運行記録簿や車両の状況等を確認するものとする。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、パトロール車の貸付けに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

（富里市生活安全パトロール車の貸出しに関する要綱の廃止）

2 富里市生活安全パトロール車の貸出しに関する要綱（平成18年告示第73号）は廃止する。

未定稿

別記

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

パトロール車貸付申請書

富里市長

様

申請者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

電 話 番 号

印

パトロール車の貸付けを受けたいので、下記のとおり申請します。

記

使用目的	
使用期間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
運 転 者	住 所 氏 名 電話番号
保管責任者	住 所 氏 名 電話番号

(添付書類)

- 1 パトロール車を運転し、又は同乗する者のパトロール実施者証の写し
- 2 パトロール車を運転する者の運転免許証の写し

未定稿

第2号様式（第3条関係）

第 号  
年 月 日

パトロール車貸付決定（却下）通知書

（団体名）

（代表者名）

様

富里市長

年 月 日付で「青色防犯パトロール実施申出書」により、申請のあったパトロール車の貸付について、下記のとおり決定・却下しましたので通知します。

記

パトロール車の車両番号	
貸付期間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
運転者	
保管責任者	

未定稿

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

パトロール車事故届出書

富里市長 様

届出者 団 体 名  
代表者住所  
代表者氏名  
電 話 番 号

印

パトロール車の使用中に発生した交通事故について、下記のとおり届け出ます。

記

事故発生日時	年 月 日 時 分頃	
事故発生場所		
	パトロール実施者	相手方
運 転 者	住所 氏名	住所 氏名
同 乗 者		
車 両 番 号		
事 故 の 概 要		
備 考		

未定稿

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

パトロール車毀損等届出書

富里市長

様

届出者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

㊞

電 話 番 号

パトロール車を（毀損・汚損・滅失）したので、下記のとおり届け出ます。

記

パトロール車 の車両番号	
毀損等日時	年 月 日 時 分頃
毀損等をした場所	
運 転 者	
毀損等の状況	